

海上労働条約 2018 年改正に関する事項

改正規則

海上労働システム規則

改正理由

船員が海賊行為又は武装強盗により拘束されている間の雇入契約及び賃金の支払いを確保することを明記した MLC 条約 2018 年改正に、本会規則の規定を整合させた。

改正内容

- (1) 「海賊行為」及び「船舶に対する武装強盗」の定義を加えた。
- (2) 船舶所有者の責任として、船員が海賊行為又は船舶に対する武装強盗により拘束されている間の雇入契約及び賃金の支払いを確保することを明記した。

改正条項

海上労働システム規則 1.1.4, 附属書 3.2.1, 3.2.2